

西都市役所 農林課からのお知らせです。

令和 8 年度当初予算事業に向けた 規模拡大・機械導入等アンケート調査について

西都市では農業の更なる振興を図るため、市内農家の皆様の規模拡大や機械導入等に関するアンケート調査を実施いたします。

本調査により把握した結果は、今後の本市の予算化やハウス台帳の整備、国・県において新たな補助事業が募集された際に、皆様に迅速に情報提供を行うための基礎資料として活用いたします。

つきましては、大変お忙しい中恐れ入りますが趣旨をご理解のうえ、令和 8 年度に補助事業の活用を検討されている方は、アンケートへのご協力をお願いいたします。

対象者

市内で農業を営む農業者（市内在住）

要望調査フォーム



調査内容

規模拡大の意向
導入したい設備・機械の内容
今後取り組みたいこと
などの意向確認

回答方法

右のQRコードを読み取ってアンケートフォームからご回答ください。

回答期限

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）午後 5 時

※令和 8 年度当初予算に対する要望の回答期限になります。

それ以降の要望については、別途調査を実施する予定にしています。

アンケートに回答いただけた方については、国・県・市からの補助事業等が開始され、事業の対象となる可能性がある方にはこちらからメール連絡いたします。

アンケートへのご協力をお願いします。

問い合わせ先

西都市農林課農産園芸係（西庁舎 1 階活性化センター）

電話：0983-43-1566 担当：木村

裏面もご覧ください

事業（例） ※あくまで R7 に実施された事業であり、R8 は変更になる場合もあります。

産地生産基盤パワーアップ事業(国事業)

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援する事業。

事業概要

補助対象・補助率 **※施行費は含みません。**

農業機械のリース導入・取得：1/2 以内

生産資材の導入：1/2 以内 （AP 改良 2 号型ハウスのパイプ資材など）

補助要件

- ・産地として**販売額や収益性の向上(3 年で 6%など)が見込まれる**こと。
- ・**個人の農家を支援する事業ではなく、産地を支援する事業**のため、集団・グループ（特徴の一致した一定のまとまり）を組んでの事業活用であること（特徴の一致した農業者の集団（産地）の**形成が出来ない**場合、**過去に産地パワーアップ事業を活用して目標を達成していない**場合などの場合、事業を活用できません）。

スマート＆グリーンで目指す耕種農業産出額 UP 事業(県事業)

県の推進している SSR 運動を実現するため、重点品目に対し、機械等の導入を支援し、耕種農業の産出額 UP を図る事業。

事業概要

対象品目

きゅうり、ピーマン、いちご、さといも、加工用だいこん、かんしょ、加工用ほうれん草、完熟マンゴー、主食・飼料・加工用米、茶

補助対象・補助率

施設園芸：炭酸ガス発生装置、環境制御装置など：1/3 以内（※施行費を含む）

露地園芸：ほ場環境改善や機械のレンタル等に要する経費：1/2 以内

西都市施設園芸振興対策事業(西都市の事業)

本市の施設園芸の振興を図るため、施設園芸用施設を導入する者を支援する事業

補助内容	補助対象経費	補助率
ハウス導入事業	・中古ハウス本体の購入、解体、運搬及び組立に要する経費 ・中古ハウス導入時に不足する資材の購入及び組立に要する経費 ・新設ハウスの導入に要する経費	補助対象経費の10分の1以内とし、50万円を限度とする。
ハウス補強事業	・筋交パイプ、タイバー、ブレース及び作物荷重の設置に要する経費 ・引っ張り資材等による肩部補強及びラセン杭等による基礎補強に要する経費 ・換気扇及び防風ネットの設置に要する経費	補助対象経費の3分の1以内とし、30万円を限度とする。
省エネルギー設備導入事業	・ヒートポンプ導入に要する経費 ・多段式サーモ導入に要する経費 ・循環扇導入に要する経費 ・三重設備導入に要する経費	補助対象経費の5分の1以内とし、30万円を限度とする。